令和８年度流山市防犯カメラ維持管理費補助金

交付マニュアル

（令和8年11月12日策定）

流山市防犯カメラ維持管理費補助金について

1　補助制度の概要

補助対象団体	流山市に登録された自治会
補助対象となる防犯カメラ	流山市防犯カメラ設置費補助金を活用して設置された防犯カメラであること
補助額	支払を行った維持管理費用総額の2分の1の額 （上限9,000 円／台） ※令和9年以降は上限12，000円／台の予定
対象経費	防犯カメラに関する、業者に委託し実施した保守点検料・電気料・東京電力柱や NTT 柱等に設置した後に継続的に支払う共架料
対象期間	令和8年4月1日から令和8年12月31日に自治会が設置している上記の防犯カメラに支払った経費 ※補助対象防犯カメラの維持管理のために、**この期間内に支払われた経費が対象**となります。使用月や点検を実施した月とは異なりますのでご注意ください。 （例）令和8年12月に支払った電気料…**対象** 令和8年12月分の電気料（支払いは令和9年1月）…**対象外**
申請期間	令和9年1月1日から令和9年3月31日まで
その他	市の予算の範囲内で補助金が交付されます。今後、流山市防犯カメラ設置補助金を利用して設置した防犯カメラには、予算が付いた場合、毎年度申請が可能となりますので、お手数ですが、各補助項目の領収書等をお手元に残していただくようお願い致します。

2　補助制度の申請について

別紙の申請書兼請求書に必要事項を記入し、添付書類とあわせてご提出ください。
※提出された申請書を確認し、交付決定後、指定口座に補助金をお振込みします。

(1)流山市防犯カメラ維持管理費補助金交付申請書兼請求書について

別　記

第１号様式（第６条関係）

流山市防犯カメラ維持管理費補助金交付申請書兼請求書

年　　月　　日

（宛先）流山市長

補助金の交付
付規則第６条の
請求します。

交付申請金額を記入してください。交付金額は、下記の補助対象経費の合計の50%となり、1台あたり最大9,000円となります。

【例】自治会内に付けている防犯カメラの台数が「5台」の場合、
9,000円×5台＝45,000円が最大交付額となります。
また、対象経費の合計金額の50%が最大交付額より低い場合は、そちらを記入してください

1　防犯カメラの維持管理台数　＿＿＿台

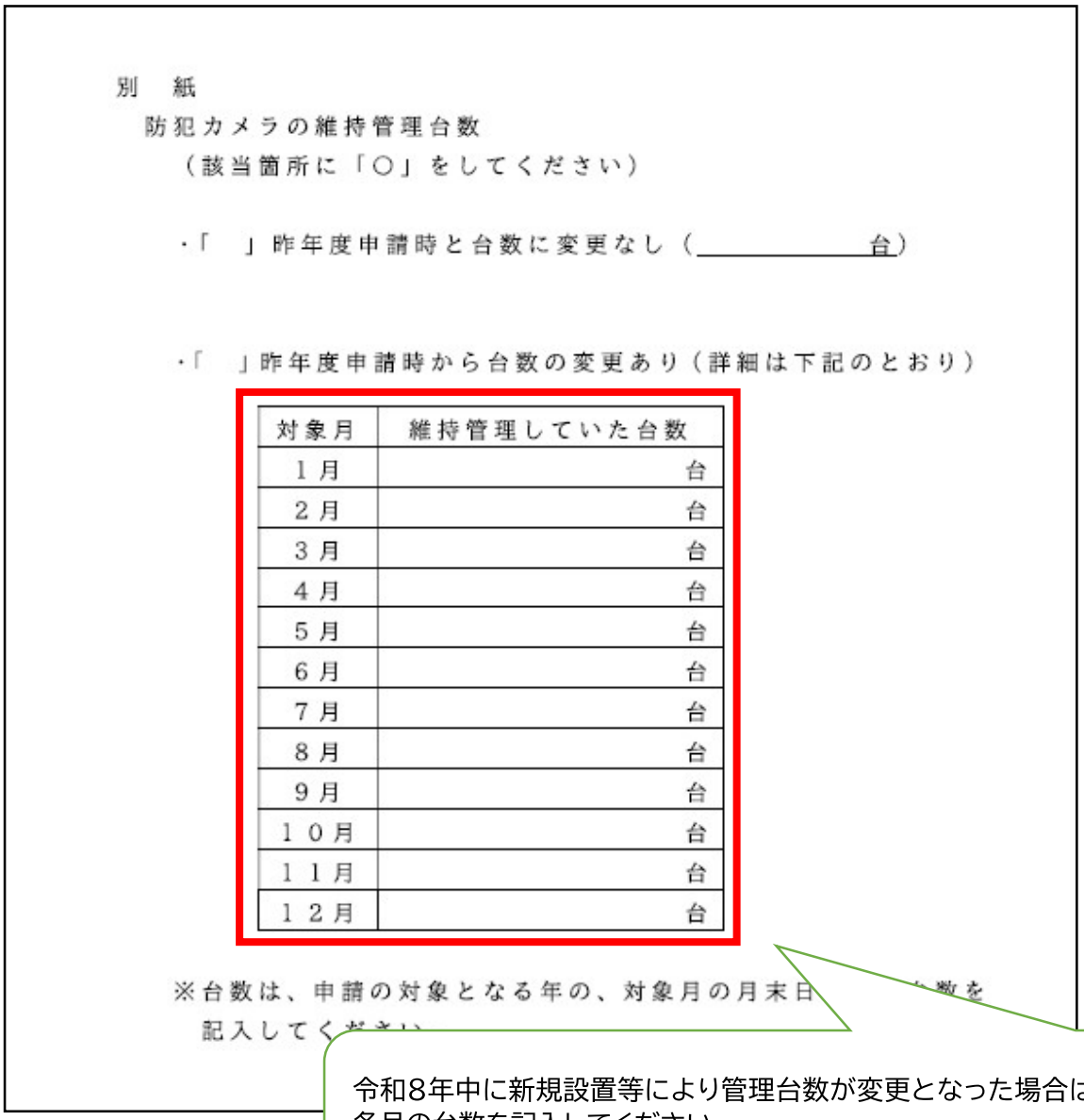
2　交付申請兼請求額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

3　補助対象経費

補助対象経費の種類	補助対象経費の額
電気料金	円
共架料金	円
保守料金	円
その他市長が認める経費	円
合　計	円

4　振込先
（１）金融機関名
（２）支　店　名
（３）口座の種類
（４）口座番号
（５）口座名義

補助対象経費は電気料金・共架料金・保守点検料金となります。その他、特別な理由があり、別途支出している経費がありましたら市コミュニティ課にご相談ください。
また、各項目について、記載した金額がわかる**領収書等を添付して提出してください。**



別　紙

防犯カメラの維持管理台数

（該当箇所に「○」をしてください）

・「　」昨年度申請時と台数に変更なし（＿＿＿＿＿＿台）

・「　」昨年度申請時から台数の変更あり（詳細は下記のとおり）

対象月	維持管理していた台数
１月	台
２月	台
３月	台
４月	台
５月	台
６月	台
７月	台
８月	台
９月	台
１０月	台
１１月	台
１２月	台

※台数は、申請の対象となる年の、対象月の月末日

記入してください

令和8年中に新規設置等により管理台数が変更となった場合はこちらに各月の台数を記入してください。
※令和8年は1～3 月は対象外となります。

ア　防犯カメラに要した電気料金がわかる場合

a.防犯カメラの電気料金のみの支払書類がある場合

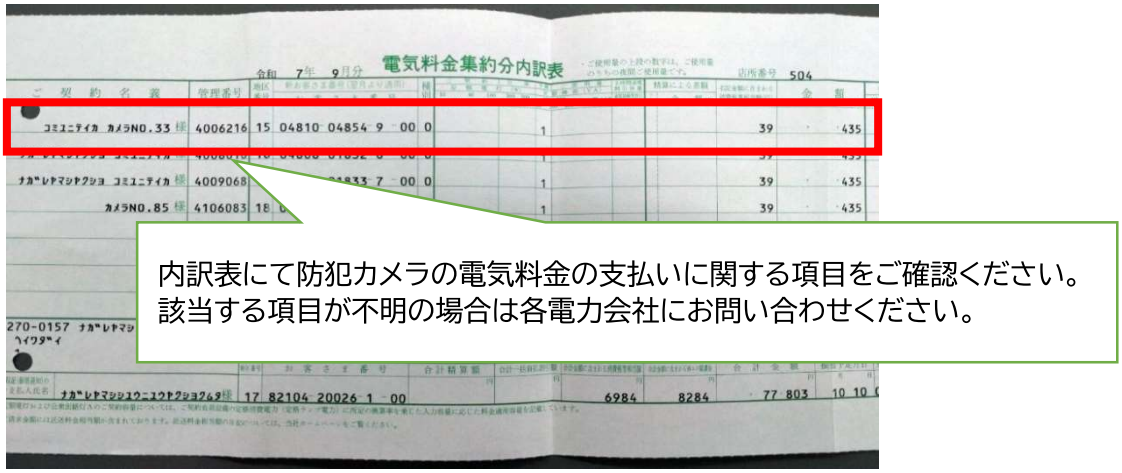
・領収書など電気料を支払ったことが分かるものを添付してください。

b.自治会様で電気料金をまとめて請求されている場合

・領収書など電気料を支払ったことが分かるもの及び電気料金内訳表を添付してください。

イ　防犯カメラに要した電気料金が他の電気料金と区別できない場合
・領収書など電気料を支払ったことが分かるものを添付してください。
※1 台あたり月額「400円」とみなして申請することが可能です。

※参考例（東京電力）



②共架料金に関する書類
・電柱共架料を補助対象経費とする場合は支払ったことがわかる書類（払込受領証等）をご提出ください。
※共架料金が不明な場合は各電力会社にお問い合わせください。

▼問い合わせ先▼
東京電力柱：東電タウンプランニング共架オペレーションセンター（048－637－3970）
ＮＴＴ柱：株式会社 NTT-ME 添架担当（042－312－9009）

※参考例（東京電力柱）



③保守点検料金に関する書類

・防犯カメラの保守点検を補助対象経費とする場合は委託業者に支払ったことが分かる書類及び保守点検の内容が分かる内訳書等をご提出ください。

3　申請方法について

・申請書と添付書類をご用意のうえ、郵送、メールまたは流山市役所コミュニティ課の窓口にてご提出ください。

4　申請から支払までの流れについて

・申請から、振り込みまでの主な流れは下記のとおりです。

①自治会から交付申請

↓

②市で申請の審査・交付決定

↓

③市より指定口座にお支払い

5　その他

・ご不明な点等ございましたら、流山市役所コミュニティ課防犯係にご連絡ください。

【問い合わせ先】
〒270-0192
流山市平和台１丁目１番地の１
流山市役所コミュニティ課　防犯係
電　話：04(7150)6076
FAX：04(7159)0954
E-mail：komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp

E-mail 用